

事務事業名	21166 福祉総務事務費													
担当組織	健康福祉部					福祉総務課					担当	福祉総務担当		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	02	91	記入日	令和 3年 6月 7日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	03	参加型地域福祉									● 対象外		
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進											
事業期間	平成17年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	日本赤十字社 社会福祉法					関連計画 施政方針							
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	日本赤十字社、社会福祉法人												
事業目的	・日本赤十字社事業の会費募集、災害時の救援活動等を行い、日本赤十字社の活動を支援することにより、市民の福祉向上に資する。 ・適正な法人指導監査を行い、社会福祉法人の組織の向上を図り、地域の担い手不足の解消を目指す。												
事業内容	・日本赤十字社の支援のため、会費募集の協力、災害義援金の募集、災害時の救援活動等、日本赤十字社埼玉県支部へ協力をを行う。 ・適正に社会福祉法人指導監査を行う。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (町会・自治会)												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	事務的経費(非常勤人件費含む)					
	事業費	1,239	99,812	99,812	99,812	99,812	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	1	1	1	1
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	30	30	30	30
		一般財源	1,239	99,781	99,781	99,781	99,781
	人件費	6,162.36	20,425.8	20,425.8	20,425.8	20,425.8	
	投入人員	常勤職員	0.89人	2.95人	2.95人	2.95人	2.95人
		非常勤職員	0.3人	0.4人	0.4人	0.4人	0.4人
事業費+人件費		7,401	120,238	120,238	120,238	120,238	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	募集依頼町会数			町会	46	46
活動②				46	42	-	
成果①	会費依頼額		円	7,381,000	7,382,000	7,062,000	
成果②				6,495,517	5,877,933	-	

目標達成状況の分析

C: 活動・成果ともに達成できなかった。
 <判断理由>
 ・新型コロナウイルス感染症の影響により募金活動を実施することが困難であったため、目標の町会数及び会費額には至らなかった。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>会費募集を町会・自治会に依頼することで、互助意識を醸成する。また、会費相当の一部を還元することにより、町会・自治会の地域福祉活動の活性化につながると考える。社会福祉法人指導監査を5法人に実施し、指導や助言を行ったことで社会福祉法人の組織力向上に貢献した。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>会員募集活動は、町会、自治会に依頼しており、直接経費は少額である。課内で社会福祉法人指導監査研修の結果を共有することで、職員育成につながり、経費は適正な範囲となっている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>日本赤十字社の事業であるが、市は日赤戸田市地区としての役割を持っており、町会、自治会への協力依頼等が必要なため、市が関与する手法が適切である。社会福祉法人指導監査は、法令で定められた所轄庁である市が行うことが妥当である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>受益者負担は発生しない。また、事業の公平性も担保されている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	・事前に各町会・自治会へ照会を行い、会費募集の配布資材について、発注数量の適正化を行った。
見直しの効果	・町会における資材の余剰が減り、能率的な会費募集を行うことができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <p>・義援金や会費の受付等、日本赤十字社と連携し事業を継続していく。</p> <p>・社会福祉法人に対する指導監査は、適正な法人運営と社会福祉事業の健全な経営の確保を図るため、所轄庁として指導を行っていく。</p> <p>※令和3年度より「福祉団体支援事業」「地域福祉推進事業」を統合し、事務事業を「地域福祉推進事業」へ名称変更。</p>
今後の取組方針	<p>・日本赤十字社の方針に従い、事務を実施していく。</p> <p>・今後も継続して、地域の担い手としての成長を促すため、社会福祉法人へ組織運営について助言を行う。</p>

事務事業名	7043 福祉団体支援事業													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当	福祉総務担当			
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	02	92	記入日	令和 3年 6月11日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	01	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	03	参加型地域福祉									● 対象外		
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進											
事業期間	平成15年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	社会福祉法人に対する助成の手続を定める条例 戸田市遺族会補助金交付要綱					関連計画 施政方針		戸田市地域福祉計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市社会福祉協議会、戸田市遺族会及び市内の戦没者遺族												
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 本市の地域福祉活動を担う組織である社会福祉協議会に対し助成することにより、市と社会福祉協議会が一体となり地域福祉活動の推進を図る。 戦没者遺族による活動を支援する。 												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉協議会への助成を行う。 戸田市遺族会の活動及び相互交流への補助を行う。 												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (社会福祉協議会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		84,687	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	84,687	0	0	0	0	
	人件費		6,577.8	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.95人	0人	0人	0人	0人	
		非常勤職員	0.15人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		91,265	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	戸田市遺族会役員会等開催回数	回			4	4	4
						5	2	-
	成果①	戸田市社会福祉協議会ボランティア数	団体			57	57	57
						56	55	-
成果②							-	
目標達成 状況 の分析	<p>C: 活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は新型コロナウイルス禍により集会行為に大きな影響があった。遺族会の事務局として必要な後方支援を行ったが、目標を達成できなかった。 社会福祉協議会ボランティア登録団体数は団体の活動が困難なことから目標が達成されなかった。 							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>社会福祉協議会は、地域に深く根差した活動を展開しており、市民の地域福祉意識の醸成と活動の促進に大きく貢献している。</p> <p>遺族会の活動を支援することにより、戦没者家族等の援護に寄与する。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>社会福祉協議会に対する助成について、次年度に向けた事業費に対する積算を行い、助成する事業の精査を行った。</p> <p>遺族会への補助は、事業実施のため必要な範囲内で適正な支援を行っていく。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<p><判断理由></p> <p>社会福祉協議会は、社会福祉法に規定された地域福祉の推進を図ることを目的とした団体である。このため、積極的に市が関わりをもつ手法が効果的である。</p> <p>遺族会の活動資金は主に会員による会費であり、市からの補助は少額である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>受益者負担は発生しない。また、公平性も担保されている。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への助成は主に人件費の積算としていたがに必要な事業を精査し、令和3年度は事業費への助成とした。 ・新型コロナウイルス禍のため集会が困難な状況が続いたが、遺族会会長と、高齢化が進む遺族会の今後について検討を行った。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への助成について、市の施策に反映した事業への助成となった。 ・新型コロナウイルス禍の状況を見ながら、会員の交流を図り、引き続き遺族会の活動を継続することとなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会への助成は、市の施策に反映した事業に対して行い、引き続き事業内容の精査をしていく。 ・各団体と連携を図り、各種活動を引き続き支援していく。 <p>※令和3年度より事務事業を「地域福祉推進事業」へ統合。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会の事業継続に必要な経費であることから、法人の在り方や市との関係性を含めて検討していく。 ・遺族会の会員数が減って行く中、遺族会の意向を尊重しつつ、活動を継続できるよう支援する。

事務事業名	20788 外国人等生活支援事業													
担当組織	健康福祉部				福祉総務課					担当	福祉総務担当			
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	02	93	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	01	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	03	参加型地域福祉									● 対象外		
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進											
事業期間	平成14年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市外国人高齢者等福祉手当支給要綱 中国残留邦人等地域生活支援事業参加交通費等支給要綱				関連計画 施政方針								
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	外国人の高齢者及び障害者、中国残留邦人等												
事業目的	外国人の高齢者及び障害者に対して、外国人高齢者等福祉手当を支給することにより、福祉の増進を図る。 中国残留邦人等地域生活支援事業への参加者に、交通費及び教材費等の援助を行い、社会的・経済的自立の助長を図る。												
事業内容	外国人の高齢者及び障害者に対して、福祉手当を支給する。 中国残留邦人等地域生活支援事業への参加者に対して、交通費及び教材費等を支給する。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	外国人高齢者等福祉手当・中国残留邦人生活支援					
	事業費	41	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	41	0	0	0	0
	人件費	830.88	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.12人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		872	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①	福祉手当支給申請人数	人		1	0	0
	活動②				1	0	-
	成果①	福祉手当支給人数	人		1	0	0
	成果②	地域生活支援事業参加交通費等支給人数	人		2	2	2
					2	2	-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ・外国人高齢者等福祉手当対象者は、R1.4に死亡し、以後対象者はいない。 ・中国残留邦人等地域生活支援事業参加交通費等については、対象者に必要な経費を支給し、目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 日本での生活にハンディキャップのある外国人に対して、必要な活動費等を支援することで、地域で安心して生活できる基盤を整備している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 外国人等の対象者に支給する最低限の事業であり、適正と考える。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 国からの交付金を財源とする事務（中国残留邦人）であり、市が直接関与する必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担は発生しない。また、公平性も担保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	・対象者不在の場合も毎年4月の広報で制度の周知を実施しているが、事務の引継ぎが正確に行われるようにファイルの場所を明確にし、引継ぎチェックリストに当該事項を追加した。
見直しの効果	・事務の引継ぎを正確に行うことができ、事務の効率化となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ・対象者に対し、引続き支援を実施していく。 ※令和3年度より「自立支援ホーム事業」「災害見舞事業」を統合し、事務事業を「福祉支援事業」へ名称変更。
今後の取組方針	・市内に対象者の居住がある場合は支援を行う。

事務事業名	7048 自立支援ホーム事業													
担当組織	健康福祉部					福祉総務課					担当	福祉総務担当		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	02	94	記入日	令和 3年 6月 7日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	01	02	04		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象	
分野	03	参加型地域福祉										● 対象外	
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進											
事業期間	平成15年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	戸田市自立支援ホーム条例					関連計画 施政方針							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市内に住民登録があり、生活環境の問題で住宅に一時的に困窮する人												
事業目的	・一時的な住宅を提供することにより、生活基盤の立て直しと、安定と自立した生活が送れるようにする。												
事業内容	・軽量鉄骨造り二階建て、一室は6畳の居間・台所・浴室・トイレ等を完備し、入居後すぐにでも生活が始められるように、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・寝具を備え、使用期間は原則6箇月以内とする。												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()												

2. 実施結果

事業の 予算・実績			令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業内容		自立支援ホーム 管理					
	事業費		2,129	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	366	0	0	0	138	
		一般財源	1,763	0	0	0	-138	
	人件費		1,938.72	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	0.28人	0人	0人	0人	0人	
非常勤職員		0.7人	0人	0人	0人	0人		
事業費+人件費		4,068	0	0	0	0		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	① 利用室数	室	年間		5	4	-
		②						-
	成果	① 入居者数	人	延べ		7	4	-
		②						-
目標達成 状況 の分析		A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ・事業の性質上目標値を設定することが困難なため、目標値は設定せず、実績値のみ表記する。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 一時的に住宅を困窮する市民に対して住宅を提供することで、市民の健康的で安心できる基盤を整備できている。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 管理人はパートタイム会計年度任用職員を採用し、経費の削減を図っている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 火災等で住宅に一時的に困窮する市民を救済するため、パートタイム会計年度任用職員を管理人としており、急な入居や施設の維持管理を行い、円滑な施設運営を行っている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 家賃相当額には光熱水費が含まれ、同種近傍の住宅に比して低廉ではあるが、一時的に住宅に困窮している市民を対象としており、利用期間も緊急時に限っていることから適正と考える。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化し故障の恐れがある給湯器の交換を行った。 ・施設1、2階の手摺等塗装修繕を実施した。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> ・予防的な修繕を実施することで、使用者入居時に発生する施設不具合のリスク低減を図ることができた。 ・定期的に修繕を実施することで、施設の長寿命化を図ることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ・一時的に住居に困窮する市民に対し、提供できる住居があることは、市民の生活保障に貢献していく。 ※令和3年度より事務事業を「福祉支援事業」へ統合。
今後の取組方針	・今後も、生活環境の問題で、一時的に住宅に困窮した市民に対し住宅を提供し、生活基盤の立直しを支援していく。

事務事業名	7045 災害見舞事業													
担当組織	健康福祉部					福祉総務課					担当	福祉総務担当		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	02	95	記入日	令和 3年 6月 7日
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	01	02	05		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	02 誰もが健康でいきいきと生活できるまち	○ 対象 ● 対象外
分野	03 参加型地域福祉	
施策	19 地域福祉意識の醸成と活動の促進	
事業期間	平成15年度～令和12年度	
根拠法令 通達等	戸田市災害見舞金等支給条例	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	・現に居住する建物で災害を受けた市民で、住民登録があり、罹災証明書又医師の診断書を添えて届出る者	
事業目的	・災害を受けたときの、罹災者の当面の生活費の一部として、また死亡者があったときは、遺族に弔慰の目的としての見舞金を支給する。	
事業内容	・全焼・全壊・流失・半焼・半壊・床上浸水・火災による部分焼・水損・死亡・負傷（全治2週間以上）のそれぞれの区分に応じた金額を支給する。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)
	見舞金の支給						
	事業費		1,340	0	0	0	0
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,340	0	0	0	0
	人件費		692.4	0	0	0	0
	投入 人員	常勤職員	0.1人	0人	0人	0人	0人
非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		2,032	0	0	0	0	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動	申請件数	件	災害を受けた日から15日以内に届出	139	28	-
		活動②					-
	成果	支給件数	件	届出事由を確認。支給の可否を決定。	139	28	-
		成果②					-
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> ・事業の性質上目標値を設定することが困難なため、目標値は設定せず、実績値のみ表記する。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 市民が火災等の災害にあった場合に、当座に必要な費用を賄うことで、安心して生活できる基盤を整備している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市民が火災等の災害にあった場合に、当座に必要な費用を賄う事業費であり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市が直接携わる事業方法が適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担は発生しない。また、公平性も担保されてる。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	・市役所各課で実施している火災の被災者に対する支援制度について全庁照会し、確認した。
見直しの効果	・被災者に各種支援制度を案内し、サービスにつなげることが可能となった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> ・火災等にあった市民の当座に必要な費用を賄うもので、事業内容や支給額等についても適正であることから、現状で維持していく。 ※令和3年度より事務事業を「福祉支援事業」へ統合。
今後の取組方針	・引き続き、火災等の災害発生時に迅速な対応を行い、安心して生活できる基盤を整備していく。

事務事業名	7675 地域福祉推進事業														
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当	福祉総務担当				
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	97	98	88	記入日	令和 3年 6月10日	
	R2	17	01	00		R2	01	03	01	09	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									● 対象	
分野	03	参加型地域福祉									○ 対象外	
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進										
事業期間	平成14年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	社会福祉法				関連計画 施政方針		戸田市地域福祉計画					
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの											
対象	・福祉的な支援を必要とする市民											
事業目的	・福祉施策審議会を開催し、地域福祉計画の進捗状況を把握して地域福祉の推進を図る。 ・複合的、複雑化した福祉の困りごとを持つ市民に対して、ファーストステップとしての窓口を開設し、相談内容に応じて適切な関係機関へのつなぎを実施することで、市民が相談しやすい環境を整備する。											
事業内容	・福祉企画事務（戸田市福祉施策審議会等）の遂行。 ・地域福祉計画の策定及び進捗管理を行う。 ・福祉総合相談窓口の運営を行う。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()											

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	福祉施策審議会、福祉有償 運送等					
	事業費	7,750	0	0	0	0	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	37	0	0	0	0
		一般財源	7,713	0	0	0	0
	人件費	10,455.24	0	0	0	0	
	投入 人員	常勤職員	1.51人	0人	0人	0人	0人
		非常勤職員	0.05人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		18,205	0	0	0	0	

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績	
	活動①	福祉施策審議会開催	回		2	2	2
	活動②				2	1	-
	成果①						-
	成果②						-

目標達成 状況 の分析	C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> ・福祉・医療関係者や公募市民から地域福祉計画の進捗管理について書面による審議を行った。 ・福祉施策審議会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から開催回数を1回に減らしたことから目標を達成できなかった。
-------------------	--

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	B	B	A	<p><判断理由></p> <p>福祉施策審議会において福祉・医療関係委員に加え公募市民からも様々な福祉的課題に対する意見、助言を受けることにより施策に貢献している。</p> <p>福祉総合相談窓口は福祉的な支援を必要とする市民に対し課題解決のサポートを行っている。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>審議会の委員報酬は附属機関であるため適正である。</p> <p>福祉総合相談窓口の開設にあたり同じ委託業者が実施する生活自立相談支援センターと併設することで、経費の削減を図っている。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>地域福祉計画を策定し、推進しているため市が実施することは妥当である。</p> <p>福祉総合相談窓口は生活自立相談支援センターを運営している委託業者による専門の相談員が行うことで、利用者へのサービスの質の向上や、既存のセンター業務と相互協力体制の強化を図ることができ、円滑な業務運営を行っている。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p><判断理由></p> <p>受益者負担は発生していない。</p>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	<ul style="list-style-type: none"> 福祉総合相談窓口での相談者のつなぎ先として、関係各課の実施する既存の行政サービスを一覧化した。 相談内容の課題や支援方法を精査し、仕様書の見直しを行った。
見直しの効果	<ul style="list-style-type: none"> 一覧化したことにより、既存の行政サービスとの重複した支援を防ぐことができた。また相談者を迅速に適切なサービスへつなぐことができた。 見直した仕様書により、課題の整理と適切な支援方法での契約を締結できた

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了
	<p><判断理由></p> <ul style="list-style-type: none"> 地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて取組みを進めていく。 どこに相談したら良いのか分からない市民に対して、福祉のファーストステップとしての福祉総合相談窓口を通じ適切な支援につなげる。 <p>※令和3年度より事務事業を「地域福祉推進事業」へ統合。</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> 第4期戸田市地域福祉計画の進捗管理を実施していくとともに、第5期地域福祉計画の策定に向けて調査、検討を行う。 福祉総合相談窓口の取り組みの周知を図り、関係機関と連携し、複合的な課題を抱えている市民の問題解決を図っていく。

事務事業名	21168 災害救助費													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		福祉総務担当		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	04	01	01	01	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	17	01	00		R2	01	03	04	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち											○ 対象	
分野	03	参加型地域福祉											● 対象外	
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進												
事業期間	平成17年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	災害救助法					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市内災害被災者													
事業目的	・自然災害による被災者に対して、災害救助法による全般的な応急救助のほかに、その個人的被害に対し、救済援護の措置を講ずること、住民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	・自然災害により死亡した住民の遺族に対し、災害弔慰金の支給を行う。 ・災害により負傷又は疾病にかかり、精神又は身体に障害が生じた住民に対し、災害障害見舞金の支給を行う。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の予算・実績	事業内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
		執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)		
	事業内容	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等	自然災害により死亡した住民の遺族への災害弔慰金等		
	事業費	0	5	5	5	5		
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0		
	県支出金	0	2	2	2	2		
	起債	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	0	3	3	3	3		
	人件費	138.48	138.48	138.48	138.48	138.48		
投入人員	常勤職員	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人		
	非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人		
	事業費+人件費	138	143	143	143	143		
目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標	R2目標	R3目標
						R1実績	R2実績	R3実績
	活動①							-
	活動②							-
	成果①							-
成果②							-	
目標達成状況の分析	- : 未設定 <判断理由>							

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	7055 災害援護資金貸付金													
担当組織	福祉部				福祉総務課					担当		福祉総務担当		
組織コード	R3	17	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	13	02	01	01	01	記入日	令和 3年 6月10日
	R2	17	01	00		R2	01	13	02	01	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち										○ 対象		
分野	03	参加型地域福祉										● 対象外		
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進												
事業期間	平成14年度～令和12年度													
根拠法令 通達等	災害弔慰金の支給等に関する法律 戸田市災害弔慰金の支給等に関する条例					関連計画 施政方針								
事業区分	<input checked="" type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	・自然災害により、世帯主が負傷を負い又は、住居、家財等に相当程度の被害を受けた世帯													
事業目的	・自然災害による被災者に対して、災害救助法による全般的な応急救助のほかに、その個人的被害に対し、救済援護の措置を講ずること、住民の福祉及び生活の安定に資することを目的とする。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
事業内容	・自然災害により、世帯主が負傷を負い、又は住居、家財等に相当程度の被害を受けた世帯について、所得が一定未満の場合、生活の立て直しに資するため、災害援護資金の貸付を行う。 ※予算編成用シート（評価除外事業）													
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	自然災害により被害を受けた世帯への災害援護資金貸付					
	事業費	0	1	1	1	1	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	1	1	1	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	0	0	0	0	1
	人件費	138.48	138.48	138.48	138.48	138.48	
	投入 人員	常勤職員	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人	0.02人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		138	139	139	139	139	

目標達成 状況	指標名	単位	説明・算定式	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動①					-
	活動②					-
	成果①					-
	成果②					-

目標達成 状況 の分析	- : 未設定 <判断理由>
-------------------	-------------------

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	－：未設定
	－	－	－	<判断理由>

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	
見直しの効果	

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由>
今後の取組方針	

事務事業名	50166 社会福祉推進事業													
担当組織	健康福祉部					福祉保健センター					担当	保健政策・感染症対策担当		
組織コード	R3	17	25	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R3	01	03	01	01	07	01	記入日	令和 3年 6月16日
	R2	17	25	00		R2	01	03	01	01	08	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補		
基本目標	02	誰もが健康でいきいきと生活できるまち									○ 対象		
分野	03	参加型地域福祉									● 対象外		
施策	19	地域福祉意識の醸成と活動の促進											
事業期間	平成29年度～令和12年度												
根拠法令 通達等	民生委員法、児童福祉法、保護司法、更生保護法 戸田市民生委員・児童委員協議会補助金交付要綱 蕨・戸田地区保護司会補助金交付要綱					関連計画 施政方針		戸田市地域福祉計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの												
対象	戸田市民生委員・児童委員協議会、蕨・戸田地区保護司会												
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> 民生委員等の連携を強化することにより、地域の問題解決への支援を行う。 保護司が更生保護活動を円滑に行えるよう支援する。 												
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 地区民児協の指導と連絡調整・研修及び行事への参加・調整研究並びに情報の交換等。 保護司法第8条の2に規定する計画の策定、その他保護司の職務に関する連絡及び調整等。 												
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (民生委員等)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和2年度 執行額(千円)	令和3年度 予算額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	令和6年度 計画額(千円)	
	事業費		15,725	18,335	18,335	18,335	18,335	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	10,640	10,948	10,948	10,948	10,948	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	0	0	0	
		一般財源	5,085	7,387	7,387	7,387	7,387	
	人件費		9,001.2	9,001.2	9,001.2	9,001.2	9,001.2	
	投入 人員	常勤職員	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	1.3人	
		非常勤職員	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	0.3人	
事業費+人件費		24,726	27,336	27,336	27,336	27,336		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		R1目標 R1実績	R2目標 R2実績	R3目標 R3実績
	活動 ①	民生委員協議会役員会・部会・研修会・全体会等開催回数	回	県等主催の参加含む		43	43	43
						42	6	—
	活動 ②	保護司会役員会・研修会・全体会等開催回数	回			27	16	33
						21	8	—
	成果 ①	民生委員協議会出席率	%	民生委員協議会全体会への出席率		92	92	92
91.2						100	—	
成果 ②	保護司会出席率	%	保護司会研修会への出席率		79	79	79	
					79.6	68.2	—	
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 民生委員・児童委員協議会及び保護司会において、それぞれ新型コロナウイルスの影響により、開催ができない会議や研修会等があり目標は達成できなかった。出席率については、民生委員協議会は書面開催で目標を達成した。保護司会については、新型コロナウイルス感染症対策の影響で、研修会への参加自粛などがあり目標を達成できなかったが、会議や研修会等を可能な限り書面開催で実施した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	30年度	1年度	2年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 民生委員や保護司は地域に深く根差した活動を展開しており、地域住民に対する地域福祉意識の醸成と活動の促進に大きく貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	30年度	1年度	2年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 各団体が事業の実施に必要なとする適正な範囲内での支援を行っている。また、財政状況を考慮し、各団体の事業内容を詳細に検証していく。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	30年度	1年度	2年度	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。
	A	A	A	<判断理由> 民生委員や保護司は法律に規定された団体であり、国の行政機関も関わっていることから、今後も市が積極的に関わりを持つ手法が効率的・効果的であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	30年度	1年度	2年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 受益者負担は発生していない。また、公平性も担保されている。

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	民生委員・児童委員協議会事務及び保護司会事務については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、さらなる保健と福祉の連携を高めるため、会議や研修などの開催形態・実施時期などに伴う事務を行った。
見直しの効果	各地区会長と臨時会長会議など開催し、連携を図り、早期の対応を行うことで、事務を円滑に行うことができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和4年度で終了 <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了
	<判断理由> 地域において重要な役割を果たしている事業であるため、各団体と連携を図り、各種活動を引き続き支援していく。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・戸田市は人口が増加し続けているが、慢性的な欠員も生じており、成り手不足が長年の懸案事項となっている。今後は、より多くの関係団体に働きかけることで、候補者の発掘に努めていく。 ・保護司事務に関しては、さいたま保護観察所の方針に従って、蕨・戸田地区及び戸田支部それぞれの業務を適正に実施していく。 ・両会の活動支援において、保健部門や社会福祉協議会との連携強化により、個別具体的な課題解消に向け事務を進めていく。